

厚生労働省
東京労働局発表
令和8年5月29日

【担当】
東京労働局 雇用環境・均等部 指導課
課長 高橋英雄
総括雇用環境改善・均等推進指導官
後藤珠美
(電話)03-3512-1611

女性活躍推進法施行10年・男女雇用機会均等法施行40年 ～女性管理職比率は15.7%へ―法施行40年で進展 賃金の差異などなお課題も～

東京労働局(局長 増田嗣郎)は、今年度女性活躍推進法施行10年および男女雇用機会均等法施行40年の節目を迎えたことを機に、資料「東京における女性活躍推進の動向について」を作成するとともに、以下の取り組みを進めてまいります。

東京では、女性の就業継続と登用が進み、管理職比率は平成2年から令和7年の35年で2.6%から15.7%と約6倍に上昇するなど着実な前進が見られる一方で、男女間の賃金差は76.2にとどまるなど課題は残っています。

【東京における女性管理職比率等の推移】

① 女性管理職比率の上昇 (意思決定層への進出)

課長級以上に占める女性割合 平成2年：2.6%→令和7年：15.7%に上昇

② 女性の賃金水準の上昇 ※「男性の賃金 = 100」とした場合の女性の賃金水準

平成11年：65.9 →令和7年：76.2に上昇

【東京労働局の取り組み】

● 女性活躍推進法等の着実な履行確保

女性の管理職比率、男女間賃金差異の公表など令和8年4月1日施行の改正内容の周知とともに、男女雇用機会均等法の履行状況と合わせた企業の取組みについて調査し、必要に応じて助言・指導等を実施

● えるばし認定の周知と取得促進

新設されたえるばしプラスの周知のほか、女性の活躍に関する取り組みが優良な企業として認定する「えるばし」について引き続き適切に認定

● 女性の活躍推進データベースの活用促進

企業の取り組みを見える化し、求職者等の職業選択に資する「女性の活躍推進データベース」について、積極的な利用を勧奨